

令和5年度第3回教育振興基本計画有識者会議

1 日時 令和5年7月18日(火) 午後2時00分～

2 場所 山梨県庁防災新館

3 出席者

(1) 委員(五十音順、敬称略)

上田 真司	加藤 重義	栗原 早苗	窪田嘉代子
窪田 新治	河野 道子	小林 智	小林 美香
斉木 邦彦	佐々木 啓二	清水 好美	長谷川 千秋
日向 直也	古屋 義博	三井 貴子	守屋 喜彦
八代 一浩	(欠席)		

(2) 事務局

河野 公紀	(教育次長)
市川 敏也	(教育監)
初鹿野 仁	(教育監)
小林 洋一	(教育庁総務課長)
岩出 修司	(教育企画室長)
永井 研一	(福利給与課長)
白須 慎一	(学校施設課長)
小池 孝二	(義務教育課長)
萱沼 恵光	(高校教育課長)
鷹野 美香	(特別支援教育・児童生徒支援課長)
平賀 貴久子	(生涯学習課長)
山田 芳樹	(保健体育課長)
相原 靖志	(県民生活安全課長)
武井 紀人	(私学・科学振興課長)
渡邊 文昭	(障害福祉課長)
山本 英治	(子育て政策課長)
篠原 孝男	(子ども福祉課長)
小林 孝恵	(労政人材育成課長)
伊藤 宏紀	(教育企画室 働き方改革推進監)
三枝 徹	(教育企画室長補佐)
佐野 淳一	(教育企画室主幹)

4 会議の概要（丁寧な表現は部分的に省略）

（1）開会

○司会

- ・挨拶と議事の進行を会長に依頼

（2）会長あいさつ

○会長

皆さん、改めまして、こんにちは。

本日は猛暑のところ、また一日の一番暑い時間帯に、別に事務局の計らいというわけではないと思いますけれども、防災新館にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

上野小学校児童会会長の話題はもうやめたかったですけれども、その後中学校、高校、大学時代、そういう役割からは距離をおいていました。それは生活における指針とか基準というものが理解できず不安だったからです。しかし、学校の教員になりました。教職は授業や学校行事はもちろん、毎日の生活の全ての場面で児童生徒を指導する仕事です。児童生徒の前に立つ時、あるいは後ろから後押しする時、何を基準に発言し、行動すべきなのか、私はいつも不安でした。先生にも個性があります。いつも理想しか言わず、周りがいらついでしまう先生。一方、妙に世間ずれしていて、現実的なことしか言わない先生。こんな絵に描いたような両極端の先生はいませんが、私は現実を語るよりも理想を語る先生に憧れました。学校とは、まず理想が大いに語られる場だと思ったからです。しかし、現実を語る先生にも心惹かれます。ダイレクトに理想を語ることだけが理想を語るのではなく、現実を語る中に理想がもの見えている。むしろ、もの見えるぐらいが理想の本当の姿ではないかと思いました。語る内容よりも、それを語る口調、雰囲気、姿勢が前面に出てくるのかもしれない。結局何を語るにも、理想と現実のせめぎ合いの中で、いつも口ごもったまま私の教職38年が過ぎていきました。

モノローグのような長い前置きで申し訳ございませんでした。

委員の皆様には率直なご意見をいただければ、それが自然にご自身の理想に裏打ちされているということを申し上げたかったのです。率直なご意見の時間的な目安ですが、私のこの挨拶は先ほど家で時間を計ってまいりましたが2分20秒でした。何回でもご発言いただきたいのですが、1回あたりにつきましては3分以内を一つの目安としていただければと思います。

以上で挨拶を終えます。本日もよろしくお願ひします。

（3）議事（議長 会長）

○議長

それでは3番の議事に入らせていただきます。

まず議事の1、「教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性について」という議事でございます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

では事務局のほうより提案させていただきます。本日は暑い中、委員の皆様どうもありがとうございます。

「教育を取り巻く社会の状況と今後求められる方向性」になります。

第3回の有識者会議の開催にあたりまして、まずお配りした資料の紹介を兼ねまして、委員の皆様よりご意見をいただきたい内容についてお伝えして、この会議の位置付けを共有させていただきたいと思っております。

まず、本日の資料であります資料1をご覧ください。「山梨県教育振興基本計画検討有識者会議の進め方」になります。本日の第3回会議の箇所が赤く囲ってあります。合わせまして、恐れ入りますが、お手元に資料2と資料3をご用意ください。

まず資料2をご覧ください。山梨県教育振興基本計画において、第2章にあたる部分となります。本日の会議では、議事1におきまして、第2章の下段になります、「今後の教育に求められる方向性」について原案を提案いたします。ここの黄色く囲ってある部分は、第4章にあります基本理念等への橋渡しとなる部分であります。この事務局の原案について、委員の皆様より専門的、総合的な見地からご意見をいただきたいと考えております。なお、ここの部分は前回、第2回の折に委員の皆様よりアイデアをいただいた部分となります。そのことが参考資料1に記してありますので、後ほど参考にしてください。

続きまして、資料3の「山梨県教育の目指す方向について」について説明をします。ここは、山梨県教育振興基本計画において第4章にあたる部分となります。ここの部分には基本理念、基本目標等が記載され、本計画の核となる部分となります。議事2におきまして、この部分の原案を提案いたします。この事務局原案につきまして、委員の皆様よりご意見をいただきたいと考えております。

最後に資料4をご覧ください。A3の用紙を折ってある資料になります。

山梨県教育振興基本計画においては、第5章にあたる部分で、施策の具体的方向について、現段階のものを一覧にまとめたものになります。議事3におきまして、右側、赤く囲んであります部分に記載すべき事項についてアイデアをいただきたいと考えております。いただいたアイデアを基に、第4回の会議におきまして事務局の原案をお示ししたいと考えております。

ここまで資料の紹介とあわせて、今回の会議の位置付けをご説明いたしました。

参考資料につきましては、後ほど議事の中で説明をさせていただきます。また、委員の皆様には6月に閣議決定されました国の教育振興基本計画をお配りしております。ご活用ください。

では、ここから議事1に関しまして、資料2の説明をいたします。資料2をご覧ください。

前回第2回の有識者会議におきましては、今ご覧いただいております資料2にあります「1 未来への可能性」から「9 教員の資質向上」までの上半分の部分について原案をお示しし、説明させていただき、委員の皆様方からご意見を頂戴いたしました。現段階におきましては、仮作成ということになっております。

本日ご議論いただきたいのは、各ページの下半分、黄色で囲んであります「今後の教育に求められる方向性」になります。上段の部分も踏まえまして、「今後の教育に求められる方向性」については、それぞれ1つから6つの段落でまとめさせていただいております。この下半分が議事2での検討事項になります。「山梨県教育の目指す方向」への橋渡しをする部分となります。このような視点でも、ご意見をいただければと思っております。

では、「1 未来への可能性」から、順に説明をさせていただきます。貴重な時間ですので、資料の説明につきましては概要のみといたします。お許しください。

では、まず「1 未来への可能性」についてであります。上段の部分で山梨の良さや、今後迎える山梨のチャンス、山梨の子供のよさですとか、教育の力が持つ可能性についてまとめており、下段の部分で「教育における今の積み重ねが未来の可能性を創っています。教育こそが社会をけん引する駆動力です。ふるさとやまなしには他県にも誇ることでできる豊かな自然と、人と人とのつながりがあります。恵まれた教育環境を生かし、次世代を担う子供たちの未来の可能性を広げていくことが求められています。」とまとめてあります。

次に「2 人口減少と高齢化の進展」であります。上段の部分で人口減少と高齢化について、人口減少に伴う労働力の変化について、人口減少に伴う課題等についてまとめました。下段の部分では、第1段落において産業構造の変化と学力観の転換の必要性について、第2段落では人生100年時代を迎え、誰もが生涯のあらゆる場面で学びにアクセスでき、学ぶことで充実感を得られ、学びの成果を社会での活動で発揮できる生涯学習が求められていることについてまとめました。

続きまして「3 グローバル化の進展」であります。上段の部分で、グローバル化の進行について、県内の状況、本県に住む外国人の増加等についてまとめました。下段におきましては、第1段落で教育の力、教育の効果において、持続可能な社会の創造を目指していくことについてまとめてあります。また、第2段落では社会や経済のグローバル化に伴い、様々な分野や地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育成することの重要性についてまとめてあります。

続きまして「4 デジタルによる社会の変革」であります。上段の部分ではICTの活用、Society 5.0、デジタルトランスフォーメーション、生成AIの状況についてまとめました。下段、第1段落では、あらゆる分野の多様な個性が共に参画する集合知の創出・活用を図っていくことの重要性から、探求学習やSTEAM教育等、教科等横断的な学習の充実が求められていることについてまとめてあります。第2段落においてはデジタルリテラシーについて、第3段落においては全ての子供たちの可能性を引き出し個別最適な学びと協働的な学びを実現するためのICT教育の重要性について、第4段落においてはネットトラブルへの対応の必要性についてまとめてあります。

続きまして「5 互いを尊重し、自分らしく活躍できる共生社会」についてであります。5ページにおきましては、共生社会、こども基本法、特別支援教育を必要とする子供の増加、インクルーシブ教育等についてまとめました。6ページの第1段落においては、多様なニーズを有する子供たちに対応するため、一人一人の能力、可能性を最大限に伸ばす教育を実現することが求められていることについて、第2段落においては、人権教育等によって自他を認める態度を養うことや、子供たちの豊かな情操や道徳心を培うことが求められていることについてまとめてあります。第3段落においては、様々な課題を抱える子供に対し、チーム学校による学校の教育相談体制の質的・量的充実や、ICTを活用して子供の小さなSOSに早期に気付き、支援につながることのできる体制整備が求められていることについて、第4段落においては、様々な課題を抱える子供に対し、多様な場での学びの実現や、NPOやフリースクール等と連携した居場所づくりが求められていることについてまとめてあります。第5段落においては、子供の抱える困難が多様化、複雑化している中、どのような境遇や経済状況でも夢や希望の実現に邁進できる教育の実現に向け、不登校特例校や夜間中学の検討が求められていることについて、第6段落では、ジェンダー平等に向けての教育の必要性が高まっていることについて触れ、性別にとらわれず、全ての人の人権を尊重する態度を育むことが求められていることについてまとめてあります。

続きまして「6 家庭環境や地域社会の状況」についてです。上段の部分におきまして、地域のつながりの希薄化や、子育て家庭の社会的孤立等についてまとめてあります。下段、第1段落におきまして、家庭教育の重要性と環境の変化に対応した支援の充実が求められていることについて、第2段落においては、人づくり、つながりづくり、地域づくりによる地域コミュニティの構築に向けた社会教育の充実が求められていることについてまとめてあります。また、第3段落では、社会に開かれた教育課程の実現に向け、コミュニティースクールと地域学校協働活動の一体的な推進による社会と連携・協働した教育活動の充実が求められていることについてまとめてあります。

続きまして、「7 子供の健康と安全・安心の確保」であります。上段の部分におきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大やもたらした影響、子供の健康についてまとめました。下段、第1段落におきましては、複雑化・多様化する子供たちの現代的な健康課題に対応するため、保健教育の充実と運動の習慣化に向けた取組が求められていることについて、第2段落におきましては、深刻な課題となっているネット依存に対する早い段階からの教育の必要性について、第3段落におきましては、様々な自然災害や事件・事故の危険から、子供たちが主体的に自分の身の安全を確保するための素養を身に付ける防災・防犯教育の必要性についてまとめてあります。

続きまして、「8 学校における働き方改革について」であります。上段の部分におきまして、教員の長時間勤務ですとか、採用倍率の低下傾向についてまとめました。下段、第1段落におきましては、教員が一人一人の子供たちと向き合うことができる環境を整えるため、学校における働き方改革を推進していく必要があることについて、第2段落では、教員の人材確保に向け、魅力ある職場環境の構築と、その魅力の発信についてまとめてあります。

最後になります。「9 教員の資質向上」についてであります。上段におきまして、学び続ける教員の姿、「やまなし教員等育成指標」についてまとめました。下段、第1段落におきましては、子供たちの個々の状況に応じて、一人一人の可能性を最大限に引き出すため、「やまなし教員等育成指標」に基づく研修の充実により、社会の激しい変化に前向きに対応でき、学び続ける教員の育成が求められていることについてまとめてあります。第2段落では、研修の充実に向け、校内OJTなどの協働的な教員の学びとともに、研修内容の充実やICTを活用した研修方法の工夫が求められていることについてまとめてあります。

以上が、議事1になります。これより各ページの下半分、「今後の教育の求められる方向性」についてご意見をいただくわけですが、12月の第4回有識者会議において提案される計画の素案に向け、構成も含めて修正が加わる可能性があることをご承知おきください。また、本日会場の関係でマイクがお手元にありません。それぞれ後方に事務局がありますので、挙手していただけますと事務局のほうでマイクを届けにあげます。発言の際は事務局よりマイクを受け取ってご発言をいただくという形です。よろしくお願いいたします。

では、よろしく申し上げます。

○議長

ただ今、議事1につきまして事務局から説明がございました。

資料2の下のほうですね、「今後の教育に求められる方向性」のところについて、ご意見をということでございました。

前は1つずつ進めていきましたけれども、今回は全て通して進めていきたいと思っております。

ご質問、ご意見をいただくわけですが、あらかじめ何番目の項目の幾つ目の段落というふうなことで明示していただいて、ご質問、ご意見をいただけたらと思います。

いかがでしょうか。もしございましたら挙手をお願いします。

○委員

5の段落5、そこに夜間中学の検討が求められていますという文章があるんですけども、これをここに書き込む必要があるのでしょうか。すいぶん全国で夜間中学校の整備が進んでいるということはわかるのですが、現実問題として、山梨県で夜間中学校を整備していくことは、いろいろと難しい問題があると思います。

あくまでも検討が求められているという文書ですから、全然問題はないと思うのですが、整備できるのかなと心配にもなります。例えば市町村に振られても、この市町村も夜間中学を作れるほどの財政的な余裕はないと思います。形として書き込むだけならそれでもいいと思うのですが、あえてこれを書き込む必要性があるのかなというような思いもしております。その辺を事務局としてどう捉えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長

はい、ありがとうございます。

ただ今、5番目の項目の5番目の段落、最後のところに夜間中学の検討について記されていますけれども、そのこと背景などを問う質問でした。このことに関して何かご質問あるいはご意見はございますか。

では事務局、状況についてお答えいただけますか。

○事務局

はい、ありがとうございます。

まず、ご意見いただいたことについては、表記等のことも含めまして、今後事務局のほうでも検討させていただきたいと思っております。ただ、ここに記してあることにつきましては、後ほどのことに続きますけれども、本県におきまして「誰一人取り残されることなく」ということは、非常に大切なことだと考えております。ここにあります義務教育未修了者、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒等への教育機会の確保という面において、何らかのことは検討に値するのかなという思いはあります。今後またご意見等含めまして事務局のほうで検討させていただきたいと思っております。

ご意見、どうもありがとうございます。

○議長

はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

今、委員のほうからあった夜間中学の検討というところですが、私もちょっと引っ掛かりがありました。前からの文脈からいくと、確かに不登校の生徒とか、また義務教育の未修了者とか外国籍の方とか、たくさんいることは確かなのですが、その解決方法は、夜間中学という形オンリーなのかどうなのかというところも含めて、何かほかの形、夜間中学ではない形も可能なのかと、私も読みながら疑問に思いました。ほかの可能性があるのであれば教えていただけますようお願いいたします。

○議長

はい、ありがとうございました。

先ほど事務局のほうでは、もう一度検討をとということでした。委員さんでほかに何か、これに関連してご意見をお持ちの方いらっしゃいますか。

はい、どうぞ。

○委員

私も、夜間中学って山梨ではどのぐらいのシェアがあるのか、実態があるのかということ聞きたいと思いました。報道とかニュースとかで全国的な状況について見聞きすることはあったのですが、山梨ではどうなのかな、その実態はどうなののかについてちょっと聞いてみたいなと思っていました。その辺りをもし教えていただければお願いします。

○議長

はい、ありがとうございました。

その辺の詳しい状況調査を踏まえ、事務局のほうでここに載せるかどうかも含めて、検討するということでした。載せたから設置ということではないと思いますし、載せておいて、何が一番いいのかを検討するというような事務局からのお答えだったのですが、もう一度事務局からよろしいですか。

○事務局

ご意見、どうもありがとうございます。いただいた意見をまた検討の材料とさせていただきます。事務局のほうで検討させていただきたいと思っております。委員の

ほうからおっしゃっていただいたように、全てが夜間中学で解決できるものとは考えておりません。例えばなのですけれども、ICT等を活用した学びの場の提供ですとか、学びたいと思った時に学べるようなやり方、NPOとの連携、フリースクールとの連携等もあります。全てが夜間中学で解決できるものとは考えていないのですけれども、それも一つの検討の材料ということで記させていただいておりますが、はたまた、そこに記すかどうかも含めまして検討をさせていただきたいと思っております。

○議長

よろしゅうございますか。

同じ内容を書くにも、ちょっとした条件の違いでかなりニュアンスも変わってくるということもございますので、その辺も含めて事務局のほうで再度ご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

もちろんこれまでの意見に関連してでも結構でございます。

○委員

9ページの8の学校における働き方改革についてお願いします。

上段の丸3つ目の2行目に部活動指導員等の負担軽減についてという文言があって、方向性として外部人材の活用等に学校と教育委員会が一体となって取り組み、子供たちの学びの基盤である云々と書いてあります。前回の会議の時に、私から働き方改革において教員の部活動、休日部活動の地域移行は非常に極めて有効であるという話をさせていただいたのですが、国の教育振興基本計画では5つの基本方針の、働き方改革のところではなく、「地域や家庭で共に学び、支え合う社会の実現に向けた教育の推進」の基本例として、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備が示されています。これは少子化が進む中で、生涯にわたり子供たちがスポーツ、文化、芸術活動を継続していきそしむ機会を確保するとともに、地域の子供は地域で育てるという意識の下、地域の人材、地域資源を最大限に活用し、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を保障することが極めて重要であるということかと思えます。いずれにしても、実際に部活動を学校現場で指導しているのは必ずしも専門性を有した教員ではありませんし、また本人の希望に添わない形で受け持ってもらっている部も多々あります。そういうことを考えると、部活の地域移行についてはすでにスポーツ庁や文化庁から方向性が出されていますので、今後5年間の教育計画の作成にあたっては、部活動の地域移行をもうちょっと明確に、「教員の働き方改革」、もしくはその前のところの「地域との連携」のところに入れていただくなど、もうちょっと踏み込んだ書き方をさせていただけるとありがたいと思っております。

○議長

はい、部活動の在り方について、もう少し積極的な取組を、地域で子供を育てるといようなような大きな流れの中に位置付けてほしい、そんなご意見だったかと思えます。

関連していかがですか。部活動のこととか、あるいはこんなことも地域との連携の中でももう少し前面に出すべきではないだろうかとか、関連したご意見がございましたらお願いします。

では、すぐ事務局に返してしまって申し訳ないのだけれども、今のこと、どうでしょうか。部活動の地域移行について…。

○事務局

どうもご意見ありがとうございます。この件に関しましても検討させていただきたいと思えます。

ちょっと先ほどの話に戻らせていただくのですが、夜間中学の設置の状況についてちょっとご意見があったのを私のほうで失念いたしましたので申し訳ありません。本県の状況なんですけれども、本県の現状としましてはまだ未設置の段階です。全国的には15都道府県に40校設置されているという状況になっております。

部活動指導員の件なんですけれども、私どものほうでも検討させていただきながら、委員のおっしゃったとおりに、ここの働き方改革のところに反映させるか、また国の答申も地域や家庭で共に学び、支え合う社会の実現に向けてのところ、3番目の方針のところに部活動の地域連携について述べておりますので、どちらに入れるかなども含めまして、今後、事務局で検討させていただきたいと思っております。

○議長

委員さん、よろしいですか。

○委員

はい、ありがとうございます。

○議長

ほかにご意見ございますか。

○委員

すみません、別件でお願いします。

10ページの教員の資質向上の部分です。まず上の丸印2つ目ですけれども、最後のところに「教員主体の授業から学習者主体への授業への転換、全ての子供の学ぶ機

会やチャンスを潰さない教員等を改定のポイントとしてとしています。」とあります。これは、山梨の教員育成指標の改定のものですけれども、実は私もそちらの委員もさせていただいているのですけれども、その場でもうちょっときちんとした発言をすればよかったのですが、「学習者主体の授業への転換」については、個別最適な学びであるとか、令和の日本型教育、現行学習指導要領が目指しているところですので、これについては全く同感です。しかしながら、その次の、「全ての子供たちの学ぶ機会」に続く、「チャンスを潰さない教育」という表現、ここが私はちょっと引っ掛かります。今は、教育の大きな転換期にあるわけですが、私どもがこれまで教育実践してきたことも、一人一人を大切にしたい、誰一人取り残さない、そして一人一人の持つ能力を伸ばす、といった方向での取組だったと思います。とすると、チャンスは潰してきたというような捉え方については、学校現場からすると、「いや、そうじゃないよな。」というような思いがあります。

ですから、本来ここで言う言葉ではないかもしれないのですが、全ての子供たちの学ぶ機会を保障するとか、ほかの言葉で何とかならないのかなと思います。私の考え方がちょっとずれているのかもしれませんが、確かにヤングケアラーや、不登校、特別な支援を要する子供たちへの対応とか、多様な学びの保障という点で非常に大事だと思うのですけれども、「チャンスを生かす」とか、「すべての子供たちの可能性を引き出す」とか、もうちょっと肯定的な表現をご検討いただきたいと思います。「チャンスを潰さない」という表現は引っ掛かります。施策ではないのですけれども、上段のその部分だけちょっと言わせていただきました。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございます。

10ページの上から2つ目の段の最後の2行、「全ての子供の学ぶ機会やチャンスを潰さない教育」について、これまでの教育が、ある意味否定とまではいかななくても、これまでがチャンスを潰していたかのようにも読み取れてしまうというご指摘だったかと思います。事務局いかがですか。

○事務局

どうもありがとうございます。

昨年度1年間かけまして教育等育成指標を改定してきました。その中でも議論を深めていく中で、一番言いたかったことは、やはり全ての子供の学ぶ機会を保障することなのであるのですけれども、ただ言葉としまして「チャンスを潰さない」とありますと、いろいろな捉え方があるのだと委員さんの言葉を聞いていて感じました。

その点を含めましても、事務局のほうでまた検討させていただいて、ご提示をさせていただきたいと思っております。

○議長

はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

記述の量も大変多いのですが、時間のほうもございますので、いったんここで閉じさせていただいて、後ほどまた振り返ってご意見をいただくというふうな形でもよろしいでしょうか。

ではそのようにさせていただきたいと思います。

先ほど事務局のほうからも、今後検討していく中で若干変わっていく、表現とかも含め変わっていく可能性があるという話がありました。委員さんにおかれましても、基本的にはこの会議でご意見をいただくのですが、今後いつでもメール等で事務局のほうにご意見をいただきたいと思います。

○議長

では議事2のほうを進めさせていただきます。

「山梨県教育の目指す方向性について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

ではよろしくをお願いします。

議事2、「山梨県教育の目指す方向性について」であります。資料3をご覧ください。

2019年策定の山梨県教育振興基本計画では、「学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり」を基本理念に掲げ、計画を推進してきました。次期山梨県教育振興基本計画の策定にあたっては、国の第4期教育振興基本計画、山梨県総合計画および現行の山梨県教育振興計画の現状と課題を踏まえ、基本理念を次のとおり改定したいと思います。「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く 誰一人取り残されないやまなしの人づくり」。

1ページの下段にあります文章を読ませていただきます。

教育こそが社会をけん引する駆動力であり、今この瞬間も行われている日々の教育における「今」のこの積み重ねが、「未来」を創っています。そして、その未来に向かい歩みを進める際、道標となるのが、基本理念となる「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く 誰一人取り残されないやまなしの人づくり」と考えています。

第2章で述べてきましたように、ますます変化が激しく、予測が困難となり、未来を描きづらい時代を迎えています。しかしながら揺らぐことなく、誰にも共通するものがあります。それは、「幸せでありたい」というウェルビーイングへの思いです。この誰もが持つ思いをつなげることができるのが教育であります。

やまなしの豊かな自然と人とのつながりの中で、誰一人取り残されることなく全ての人がそれぞれに思い描く幸福といったウェルビーイングの実現に向けて、主体的に学び、互いに多様な他者を尊重し、自分らしさを認め合い、協働しながら、夢や希望の実現に邁進するよう様々な教育の取組を展開します。

そして、その一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会のウェルビーイングへと横軸として広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって縦軸として世代を超えて循環して、「幸せでありたい」という誰もが持つ願いに誰もが寄り添う姿の実現を目指してまいります。

では具体的にもう少し時間をいただきまして、基本理念設定に関する事務局の考えを説明したいと思います。参考資料2をご用意いただけるでしょうか。

「基本理念・基本目標を検討するにあたっての担当の考え方」と記してあります。右側、赤く囲ってある部分をご覧ください。「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く 誰一人取り残されないやまなしの人づくり」。設定の理由としまして、まず県基本計画全体の基本理念であるため、教育に係る施策が包括できる大きな方向性・概念的なものを示すシンプルな表現としてあります。続きまして、国の第2、3期の基本理念であります「自立」「協働」「創造」が第4期におきまして発展的に継承され、コンセプトや基本方針に反映されています。そのコンセプトは、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成であり、日本社会に根ざしたウェルビーイングの実現であります。第4期の国の基本方針では、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現と位置付けており、その趣旨を反映させて「主体的に学び」「他者と協働し」としました。

続きまして、予測困難な社会を生きる子供たちに「どのような未来」を展望するのかを示すため、県政運営の基本指針となる山梨県総合計画の基本理念である「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の理念を反映し、「豊かな」としました。なお、総合計画では豊かさについて、人それぞれの幸福感こそが豊かさの尺度と記されております。

続きまして教育基本法前文。「我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るためこの法律を制定する」の趣旨から、「未来を拓く」としてあります。

最後に「持続可能な開発目標（SDGs）」には、世界中の誰一人取り残さない持続可能な世界を実現するためのゴールが定められており、この「誰一人取り残さない」という考え方は、山梨県総合計画の基本理念と方向性を同じくするものであります。それらの理念を反映し「誰一人取り残されないやまなしの人づくり」としてあります。

資料3に戻らせていただきます。

3ページ、あわせて4ページをご覧ください。3ページが説明の中心になります。

基本理念、「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く 誰一人取り残されないやまなしの人づくり」を実現するために、4つの基本目標を立てました。

まず基本目標Ⅰを、「学習者主体による質の高い教育の実現」としました。子供たちが夢に向かい邁進するとともに、持続可能な社会を創り出す姿を目指し、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力がバランスよく育まれるよう、一人一人の特性や関心・意欲に応じた教育の充実を図ります。

基本目標Ⅰにつきましては、主に学校教育からのアプローチを想定し、3つの基本方針から構成しております。基本方針1、学習者主体による授業への授業観の転換を図ります。2、成長の基盤となる資質・能力を育成します。3、ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します。

次に、基本目標Ⅱを、「教育による誰一人取り残されない社会の実現」としました。多様性を包摂し、誰一人取り残されない学びを保障するため、少人数教育による一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな質の高い教育とともに、学びたいと思った時に学べる機会の充実を図ります。また、地域や家庭での学びを通じて、つながりやかかわりを作り出し、持続的な地域コミュニティの構築を目指すとともに、生涯にわたり学び続けながら多面的な思考力を養い、主体的に社会形成し、自ら問いを立ててその解決を目指す人材へと成長していく過程を支援していくことに努めます。基本目標Ⅱにつきましては、誰一人取り残されることなく、全ての人が多様な他者を尊重し、自分らしさを認め合う社会の実現が強く求められるということを念頭に、5つの基本方針から構成しております。

基本方針1、きめ細かな質の高い少人数教育を推進します。多様な教育ニーズへの対応を図ります。人生100年時代を見据えた生涯学習の充実を図ります。学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上を図ります。地域コミュニティの基盤を支える社会教育を推進します。

続きまして、基本目標Ⅲを「教育デジタルトランスフォーメーションの推進」としました。データを利活用して、個別最適な学びや、協働的な学びの充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用して、学びへ最大限の効果を発揮することができるよう努めます。基本目標Ⅲにつきましては、基本目標Ⅰ、Ⅱが効果的に推進されるよう、教育DXの視点からのアプローチとして、次の基本方針から構成しております。基本方針、教育DXの推進とデジタル社会を担う人材を育成します。

最後に、基本目標Ⅳを「働き方改革の推進と教育環境の整備」としました。子供たちが安心して質の高い教育を受けられるよう、学校における働き方改革をより一層推進し、教員が子供と向き合うための心と時間のゆとりを確保するとともに、教員の資質・向上に向けキャリアステージに応じた研修等の充実を図ります。また、質の高い教育の実現に向けては、教員の人材確保、学校教育を支えるICT環境の充実、安全かつ安心して学べる環境の確保等の教育環境の整備に努めます。基本目標Ⅳについては、基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲが効果的に推進されるよう、教育を支える視点から2つの基本方針から構成しております。

基本方針1、学校における働き方改革により、教育力の向上を図ります。2、質の高い教育のための環境整備に努めます。

以上が議事2になりますが、先ほども申し上げましたように10月の第4回有識者会議において提案される計画の素案に向け、構成も含めて修正が加わる可能性があることをご承知おきください。

提案は以上になります。

○議長

はい、事務局の説明が終わりました。山梨県教育の目指す方向性についての提案でございました。

こちらも通してご質問、ご意見をいただければと思います。

ご質問、ご意見、ございませんでしょうか。おありの方は挙手をお願いします。

○委員

よろしくをお願いします。

まず資料3の1ページの基本理念、水色で囲まれているところなのですが、見栄えの問題です。誰一人取り残されないやまなしの人づくりというところに、取り残されないにスペースがあると、ちょっと見栄えがよいかないというふうに思いました。またご検討いただければというふうに思います。

ほかのところは全部スペースが空いておりますので…。それが1つ目です。

それから2つ目ですが、基本理念の文章のところの2つ目のパラグラフに「この、誰もが持つ思いをつなげることができるのが、教育であります」とあります。最終行の辺りですけど。「この、誰もが持つ思いをつなげる」という、この「思いをつなげる」というところが、ちょっと表現としてわかりづらいのかなというふうに思ったのが2つ目です。

続けてしまってよろしいですか。

3つ目です。3ページの基本目標につきまして、基本目標I「学習者主体による質の高い教育の実現」のところの基本方針の2番です。「成長の基盤となる資質・能力を育成します。」とありますが、この資質・能力がどんな資質・能力を指すのかが少しぼんやりしているのかな、というふうに思いました。

以上3点です。

○議長

はい、ありがとうございます。

3点、ご質問、ご意見がございました。まず1点目は、「誰一人取り残されない」という表現についてでございました。

それから2点目は、「誰もが持つ思いをつなげる」というところの表現が、ちょっとわかりにくいのではないかとということです。

それから3点目は、3ページの基本目標Ⅰの2番目の基本方針「成長の基盤となる資質・能力を育成します」については、どのような資質・能力かをもう少し具体的に記す必要があるのではないかとということです。

この3点に何か関連してご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

○委員

基本理念の下の部分の、「誰一人取り残されないやまなしの人づくり」というところで、「誰一人取り残されない」にすると、これ受け身、受動態なんですよね。それを「誰一人取り残さない」にするのか。この表現でずいぶん変わってくると思うのです。「取り残さない」にすると能動的になりますので、私たちがみんなで取り残さないのだ！という、力強いメッセージになるのではないかと思います、私自身は「取り残されない」よりも「取り残さない」のほうがよいではないかと考えました。

○委員

私も基本理念のところのこの文ですけれども、細かいことを言って本当に申し訳ないですし、それからたぶん事務局でかなり練られたと思うんですけど、何かちょっとしっくりこないように思います。それはなぜかと言ったら、「誰一人取り残されない」という言葉、この言葉自体はいいと思うんですけど、この言葉が入ったために、つながりがよくないような気がします。「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり」ならば、すつといくのですけれども、ここに「誰一人」が入っているために、その前の部分と後の部分とがうまくつながっていかない。私一人なのかもしれませんが、しっくりしないという気がします。ちょっと言葉が足りないのかなとも思ったりします。これは国語の先生じゃないと、きっとわからないかもしれないので、私もあまり言えないんですけども…。もうちょっと練れたら練ってもらいたい。たぶん「誰一人取り残さない」という言葉を入れたいんだろうと思いますので、そこは入れていただいてもいいと思うのですけれども、前のところと、その後の「誰一人」と、その次に続く「やまなしの人づくり」とが、うまくつながっておらず、ちょっとしっくりこないなという感じがしました。

ご検討いただければと思います。

○議長

はい、ありがとうございます。

事務局、今、3カ所について意見が出されましたが、よろしゅうございますか。

○事務局

どうもありがとうございます。

まず基本理念について、青く囲ってあるところの部分になります。委員がおっしゃるとおり、「誰一人取り残されない」については、山梨県がここまでの教育の中で大切にしてきていることでもありますので、事務局のほうでも入れたいという思いがあります。そのつながり等につきましては、事務局のほうで検討させていただきます。また、お時間が許す限り、この場でアイデア等をいただければ幸いです。

スペースの件等についても、こちらのほうでまた検討させていただきます。また、表現の仕方については、受け身、能動的等、ご意見があるかと思えます。それも含めて、また検討させていただきたいと思っております。実は、委員の皆様にお配りしております国の第4期教育基本振興計画については、中教審の段階では「誰一人取り残さない」であったのですけれども、閣議決定された際に「誰一人取り残されない」に全て変わっておりまして、そんな点も含めてちょっと事務局のほうでも検討いたしました。ただ、それが決定事項ではありませんので、ニュアンス等も含めまして、こちらのほうでもう一度検討させていただきたいと思っております。

続いて、下のほうにあります文ですね。「誰もが持つ思いをつなげることができる」というところの表現については、また検討させていただきたいと思えます。

第1回から第2回の会議を経まして、この有識者会議の中で、地域や社会におけるつながりを創るとか、つながりが幸せや幸福感につながっていくとか、つながりの中で自分の生きがいを感じていくとか、そういった発言を委員の皆様より多くいただいております。事務局のほうでも、教育の力によってつながりを生み出し、それが幸福感につながっていくというような思いを表現できればよいと思っているのですけれども、まだまだ練りが足りない、言葉足らずのところがあるかもしれませんので、もう少しお時間をいただいて検討させていただきたいと思っております。ご意見を、どうもありがとうございました。

続いて、基本方針にある「成長の基盤となる資質・能力を育成します」のところなのですけれども、この「成長の基盤となる資質・能力」として、事務局としての考えはもってはおるのですけれども、確かにこのままだとわかりづらいかなというところがあると思えます。検討させていただくとともに、4ページの部分、第4回有識者会議におきまして、基本方針の下に位置づく施策項目について検討しますので、その中で詳しく表現ができればいいなと思っております。本日の会議では議事3のところにとんでいく話なのですけれども、成長の基盤となる資質・能力としまして、確かな学力の面、豊かな心の面、健やかな体の育成の面等をイメージしておるのですけれども、まだまだわかりづらい点もあるかと思えますので、これも含めて検討させていただきたいと思っております。

以上になります。

○議長

はい、ありがとうございました。
ここまでのところはよろしゅうございましょうか。

○委員

今、時間が許す限りアイデアが出ればというお話もあったので、ちょっと私もふと感じた部分を発言させていただきます。

「誰一人取り残されない」あるいは「誰一人取り残さない」というそのフレーズが、何から取り残さないのか、もうちょっとそこにかかる言葉がわかりやすく表現されると、よりしっくりくるのかなと、お話を伺いながら思いました。「誰一人取り残さない」「取り残されない」については、どこから、何から取り残されないのか、ということ考えると、いろいろな読み取り方ができるように感じました。受け取る側からすると、いろいろな解釈になってしまって、ぼやけてしまうかもしれないなということも思いました。また、そのあとの「資質や能力を育成する」についても、どんな資質や能力なのかというところをより具体的に表現するほうがいいのか、あるいはいろいろな捉え方ができるようなニュアンスを残すような形、そういった表現がいいのか、その辺りもまた悩ましいところだな、というように思いました。具体的には、このあとの方向性に関するところでまた検討されていくのかなと思いました。

○議長

はい、ありがとうございました。

○委員

今回ちょっとお伝えしようと思った内容で、基本目標Ⅱの「教育による誰一人取り残されない社会の実現」のところでお聞きしたいことがあります。基本方針の4に「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上を図ります」とあります。こちらに関してなのですが、学校・家庭・地域の連携、社会はこの中のどこに入っているのかなというところを思いまして、そちらについてお聞きしたいと思いません。

あとこちらの基本目標とは関係ないところになってしまって申し訳ないのですが、2ページの「豊かな未来を拓く」の下、「資料調整中」と書いてあるところの図についてです。こちらについてちょっとお聞きしたいなというふうに思います。こちらについては、まだ完成ではないということだとぶん「資料調整中」だと思うのですが、この中で社会、家庭・地域、学校、ここが黄色でなっています。この中に黄色ではないのですが、地域住民、職員・支援人材、教師、保護者、と書いてあります。今、国の

ほうでも第3の居場所というものが結構、話題になっていると思いますので、学校、職員・支援人材、この中に第3の居場所も入れてほしいと思います。また、大まかに第3の居場所と言うといろんなところが入ると思いますので、それも検討していただいて、入れていただければと思いますので、そちらのほうもよろしく願いいたします。

以上になります。

○議長

はい、ありがとうございました。

先ほどの委員さんのご意見は、事務局のほうで今後検討する時にご参考にしていただければと思います。

それから今の委員さんの「社会」ですね。3ページの基本目標2の基本方針4、このところで「社会」はどこへ位置付くのか、あるいは2ページの図の中に第3の居場所という表現はともかく、第3の居場所的な要素があるべきではないかというご意見でした。

関連して何かご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

「社会」という言葉と「地域」という言葉と「家庭」という言葉は、受け取り方が大変難しい。全部を示すのか、どうなのか、ちょっとその辺が難しいところもございますが、そこにこの第3の居場所というものがどう関わってくるのかという、難しい問題になろうかと思いますが、何かこのことに関連してご意見をお持ちの方は。

事務局、いかがですか。

○事務局

ご意見どうもありがとうございます。

事務局のほうで時間をかけて検討させていただきます。そういうことを重ねていくことによって、誰が見てもわかりやすい、精度の高いものになっていくと考えております。まだ調整中でありませけれども、図のこと、ご指摘ありがとうございます。現段階では、見ていただきますと学校・家庭・地域がありまして、それ全部含める形で「社会」と記してあるのですけれども、そんなことの是非も含めまして検討させていただければと思っております。第3の居場所等につきましても、私どもの方でも文部科学省を中心に出されている答申等、いろいろな目を通しております。おそらく委員のおっしゃっていただいているのがCOCOLOプランのことかなと思っております。のですけれども、そんなことも含めまして、第3の居場所等のことについても検討していきたいと思っております。

○議長

よろしゅうございますか。

○委員

大丈夫です。ありがとうございます。

○議長

ほかにいかがですか。はい、どうぞ。

○委員

基本理念ですけれども、できるだけわかりやすく、みんなに入っていく形がいいのかなと、このように思います。先程来出ているように「誰一人取り残されない」という言葉がちょっと違和感があるのではないかなということで、私としては代案ですけれども「誰一人取り残されない人づくりのために」、行を変えて「主体的に学び、他者と協働し、豊かな未来を拓くやまなしの人づくり」を提案したいと思います。2行とちょっとになりますけれども、いろんな研究の中で、主テーマとサブテーマがあるということのような流れから、そういうほうが私としては入りやすい。主観ですけれども…。

それから先程出ました「誰もが持つ思いをつなげる」というところについて、もっと変えたほうがいいのではないかという意見が出ましたけれども、「誰もが持つ、幸せでありたい思いをつなげることができるのは教育であります。」とすると、ちょっとわかりやすいかなと、このように思います。

以上です。

○議長

はい、ただいま委員さんからご提案がございました。

事務局のほうでご検討際には参考にしていただければと思います。

これまで話題になったことや、新たな視点も含め、ご意見をいただきたいと思えます。

委員、どうぞ。

○委員

基本理念のところですが、私も委員と同じように「誰一人取り残さない人づくり」なんだろうなんて思いながら聞いていて、委員が言ってくれたな、なんて聞いていました。「主体的に学ぶ」ことと、「他者と協働する」ことと、「豊かな未来を切り拓く」ことは、おそらくこれ子供たちが主語になるのかなと思います。「誰一人取り残されない」となると、子供にとっては受け身であるし、「誰一人取り残さない」とな

れば、これは県の施策になってくるから、それが1つの文になっていることがちょっと変なのかなと思っています。

1ページにあるように、「ウェルビーイング」ですとか、「幸せ」という言葉が出ていますし、2ページのほうも、結局「主体的に学ぶ」とことと「他者と協働する」とこと、「豊かな未来を拓く」とことを説明しているわけであって、そうすると、この「ウェルビーイング」という言葉をもう少し出してもいいのかなというように考えます。幸福感ということですね。子供たちの幸福感というのを豊かな未来と並べて出すのも一つの考えかなと思います。

それから、2ページの下の方の図は、どちらかと言うとスパイラルであがっていったほうがいいのかと思っています。

3ページの3つめの基本目標のところ、ローマ数字のⅢがあって、ここに教育デジタルトランスフォーメーションが1つ出てしまっているのですけれども、これは、学習者主体による質の高い教育のための道具立てではないか、と思っています。デジタル社会を担う人材を育成すること、当然これは必要なことであって、これから高度情報化社会なので、それをあえてここに出す必要があるのかなと思いました。もし出すのであれば、持続可能な社会、その担い手を育成するとか、そういうようなもう少し大きな視野のものにしたほうがいいのかというように考えました。

それから働き方改革の推進についても当然大事なことなのでしょうけれども、高い質の教育を受けられるように、教員の質の向上をどうするかというところがあるので、これだけに限定するのはどうなのかなと考えています。

教育目標、ローマ数字のⅠのところ、基本方針の「資質・能力の育成」については、先程も話題になったように、何だろうと思いました。何が、その成長の基盤となる資質なのか。資質・能力は成長の基盤となりうるので、そのための教育をしているので、ここについては、もう少し文面を変えればいいのかと思います。

それから、ここに「ふるさとに誇りを持ち」という言葉が急に出てくるので、この辺もちょっと違和感があるかなという感じがいたしました。

いろいろ言いましたけど、以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

まとめきれませんが、今、いただいたご意見の最初は基本理念のところでした。基本理念のところについては、本日たくさんの意見をいただいておりますので、事務局のほうでよろしくお願いをいたします。

それから「幸せでありたい」とか「ウェルビーイング」とか、その辺をもう少し反映させてもいいのではないかとのご意見でした。

それから教育デジタルトランスフォーメーションのところについて、ここを基本目標として掲げるには、もっとその上のものがくるのがふさわしいのではないかというご意見ですね。

○委員

I 番の中に入れられるのではないか。ローマ数字 I の目標の中に…。教育デジタルトランスフォーメーション、デジタル改革については、個別最適な学びや協働的な学びのツールとして、そこに入れるべきなのではないかなという意味です。

それからローマ数字Ⅲ、3つ目の基本目標としては、もう少し別立てのほうがよいのではないかという考えです。持続可能な社会とかですね。山梨県の人口はどんどん減っていますが、これからの山梨県をどうすればいいのか、そういった問題を担う人材をどう育成するのかということは、すごく必要なことではないかと思います。

○議長

同様に、最後の働き方改革のところも、働き方改革よりも、その上の教員の資質というところを取り上げて、ということですか。

○委員

教員の資質の部分も入れながら、という意味です。

○議長

何点かご意見をいただきました。

事務局のほうで一つ一つ丹念にお答えするのは、ここではちょっと時間がなく、難しいかと思いますが、いかがですか。

○事務局

ご意見、どうもありがとうございます。

事務局のほうでもちょっとまた時間をいただき、検討させていただいて、また第4回の素案の段階で提案させていただきたいと思います。

○議長

では引き続きご意見をいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

○委員

今、いろいろ出ています、「誰一人」というところは、私としては、どこかに必ず入れてほしいと思っています。3ページの基本目標Ⅱ「教育による誰一人取り残されない社会の実現」ですね。「取り残されない」ではなく、「取り残さない」だと、私も思っていますので、その文言と、そういったことを実現するための基本目標とか基本方針、方向は絶対に外してほしくないと思っています。

基本方針の中の2番目に「多様な教育のニーズ」とありますが、ここだと思つたのですね。今、多様な外国人、障害児、貧困の中にある者、いろいろな様々な状況の中で教育を受けている子供たちが増えている中で、誰一人も取り残さないのが山梨の教育方針だという、その辺のところですか。どこにどういうふうに入れたらいいのか、基本理念にはちょっとそぐわないかなと思いますけど、思いは必ずどこかに入れてほしいと思います。基本目標のⅡをもうちょっと深めてもらえば、多様な教育ニーズというところにつながる、「誰も取り残さない」ということだと思います。この辺をご検討というか、これは、これでいいと思います。意見です。

それから3ページの働き方改革ですけれども、働き方改革によって、教育力の向上を図るというのは大丈夫でしょうか。もちろん、いろんな業務によって、教員の方たちの目が子供たちに向けられないということがあるということはわかりますので、それはもちろんやってもらっていいわけですが、質の高い教育のための環境整備というところには、どんなものがあるのでしょうか。研修とかも、働き方改革の具体的なものに含まれるのでしょうか。質の高い教育が、環境整備だけでいいのかななんて思いました。

以上です。具体的なお答えは結構です。

○議長

はい、ありがとうございました。

「誰一人取り残されない」あるいは「取り残さない」という表現はぜひ入れてほしいというご意見と、「多様な教育ニーズへの対応」というところとうまくつながるようにというご意見でした。

それから質問で、3ページの一番最後の、基本方針2の「質の高い教育のための環境整備」について、「環境整備」とは具体的にはどんなイメージかというご質問でした。

○委員

たぶん、次の会議で具体的なものが出てくるんだとは思いますが。働き方改革の努力と、環境整備は、こんなものですかということがはっきりすれば…。

○事務局

事務局のほうからよろしいですか。

○議長

はい、お願いします。

○事務局

環境の整備とあります。ちょっとわかりづらくて申し訳ありませんでした。ちょっと説明させてください。

そこに書いてある文言のところをちょっと見ていただきたいのですが、4「働き方改革の推進と教育環境の整備」とございます。その下の文を見ていただきますと、「また、質の高い教育の実現に向けては…」とあります。教育環境の整備としては、例えば教員の人材確保があります。教員の採用倍率が、小学校の段階におきましては最低の倍率になっています。働き方改革を含めまして、教員の魅力発信等に努めながら、教員の人材確保を目指していく。また、学校教育を支えるICT環境の充実を図っていく。また、子供たちが安全に、しかも安心して学べるような学校環境の整備も行っていくというようなことをイメージしまして、教育環境の整備に努めますと記してあります。

具体的にどのような施策項目が当てはまってくるかということについては、教育委員会内、県庁内にあります各課からあがってきた施策を踏まえ、子供たちが安心かつ安全に、しかも生き生きと学べるような環境整備が図れるように、事務局のほうで検討していきたいと思っております。

○議長

ほかにいかがでしょうか。はい。

○委員

3 ページのⅡの「教育による誰一人取り残されない社会の実現」のところの基本方針の3番に、「人生100年時代を見据えた」という項目があります。国の教育振興基本計画の中にも当然出てきている項目ではあるのですが、私どもやっぱり乳幼児の教育に携わっていると、人生のライフサイクルの中で、「人生100年時代」ということがポンと出てくると、違和感があります。先ほどの2ページの資料調整中の図にある全体的なコミュニティにおいても、横のつながりはわかるのですが、育てていく人の縦軸と言うのか、時系列的な縦軸というのが、全体的なつながりとしては希薄かなというように感じます。我々の乳幼児の教育というのは、家庭・地域との連携が非常に高く、そこで人格形成がしっかりとフォローできないと、支援できないと、人生100年時代の基盤にもならないのかなというように思う次第です。ここに「人生100年時代を見据えた生涯学習」というのがポンと出ているのは、ちょっと時系

列的にはライフサイクルにおける上の方だけが見えている状態なのかなというふうに感じます。再度、全体的なライフサイクルを検討していただけるといいかなというふうに思いました。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

基本目標のⅡの基本方針3「人生100年時代を見据えた生涯学習の充実」についてでした。この生涯学習という言葉が、どちらかと言うと時系列でいうと年齢があがってからの生涯学習というイメージになる。乳幼児の教育の充実ということも見据えた生涯学習というイメージが、より鮮明に出てくるような取り上げ方が望ましいということでしょうか。

○委員

この図柄を見ると、横のつながりはわかるのですが、一人の人を育てていく際のその縦軸、時系列的なものがどのようにつながっていくのかなというのが、ちょっと希薄かなというように思った次第です。

○議長

はい。2ページの図は調整中ということで、これから検討が加えられていくところではございますが、ただいまのご意見について、事務局のほうでどのような状況でしょうか。

よろしく申し上げます。

○教育次長

ご指摘、ありがとうございます。

人生100年時代は、まさに実は0歳から100歳全てについて指してはいますが、確かに表現によってそういうふうには捉えかねないということはおっしゃるとおりだと考えております。また、おそらく子供の頃の途切れのない支援などについては、子育て支援計画のほうでしっかりとうたっているところではございますけれども、高齢者だけではないのだよという点、そういったように見えないような形で、何らかの表現の工夫をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長

よろしゅうございますか。

○委員

ありがとうございます。

○議長

ほかにいかがでございましょうか。

では、ここで議事2につきましては、いったん閉じさせていただきます。先ほど事務局からの説明もございましたが、第4回会議の際、今日、皆さんからいただいたご意見を踏まえ、あるいは今日この会議で話題にならないところでも修正が加わる可能性があるようでございますので、また見ていただければと思います。

○議長

では、続きまして議事3、「施策の具体的方向性について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

議事3、施策の具体的方向についてということで事務局から説明させていただきます。

資料4、A3縦版のカラーの資料をご覧ください。

こちらは先ほど議事2で説明しました「施策の体系」をもう一段階詳細にしたもので、「施策項目」の下、この表で言いますと一番右のほうに「施策の概要」を追加したものになります。この「施策の概要」には、現行の計画で取り込んでいるものは全て記載しております。今回、新規で追加したものは、ピンク色の部分、「GIGAスクール構想の促進」になります。今後作成していく原案では、「施策の概要」の下、そのさらに右側の部分になるのですが、具体的な取組内容を記載していく予定です。

資料が跳びますが、現行の教育振興基本計画をお持ちでしたら、その36ページをご覧くださいと思います。現行の教育振興基本計画の第5章です。ここの「施策項目」、「施策の概要」、その中に、主な取組についてより細かいところを記載していくようなイメージになっています。最終的にはこのような形のものを作りたいと考えておりますので、このようなイメージを持っていただければと思います。今回、議事3において、今回の「施策項目」以下の内容でありますと、「施策の概要」、具体的な取組として、記載すべき事項のアイデアについて、また今回ご提示しました「施策項目」の構成ですとか名称、そういったものについてご意見をいただいきたいと考えております。

一例としまして、現行の計画を策定してから5年経過しておりますので、この5年でLGBTですとかジェンダーに関係する取組の重要性が高まっておりますが、現行

の計画には含まれておりませんので、そういった取組をここに含めるといったことが考えられます。今回いただきましたアイデアを基に、事務局のほうで変更を進めさせていただきまして、第4回の会議におきまして原案をお示ししたいと考えております。「施策の概要」や具体的な取組につきましては、県庁全体に関わりまして関係課と調整が必要なこともあり流動的な部分があります。その部分にだけご意見をいただいても、反映するようには検討いたしますが、流動的な部分があるということをご理解いただきたいと思います。

以上が議事3についての説明になります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長

はい、ありがとうございました。

資料4でございますね。資料4の赤い枠で囲ったところが、議事3でご意見、アイデア等をいただく個所でありまして、現段階では事務局のほうで、これは原案というわけではなくて、事務局のほうで仮置きに入っているというイメージでよろしゅうございますか。

○事務局

はい。

○議長

本日は、委員の皆さんから、こういった点が必要ではないだろうかとか、アイデアをいただくということのようでございますので、どんどん出していただければと思います。

では、いかがでございましょうか。ちょっと見にくいかとも思いますけれども、こういった視点が必要ではないだろうかというアイデア、ご意見をいただけたらと思います。

○委員

私は個人的に子供たちのプログラミング教室などもしているのですが、教育DXの中で何を目的にするのかということ考えた時、やはり世界が近くなるというのが、教育DXの一番の特徴ではないかなと思われま。この中で言うと、今、課題として教育方法が挙げられているのですが、やはり子供たちがそれを使いこなすことによって、世界が広がったり、近くなったり、人々との交流というのが発生したりしています。見たこともない人々との交流につながるの、そういう意味では国をまたいだ世界というか、幻想の世界ではなく、グローバルな世界とのつながりというような項目とか概要があってもいいのかなというふうに思いました。

○議長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員

また例によって今日早退させていただきますので、早めに意見を言わせていただきます。申し訳ございません。

こちらの大変細かい資料で、また細かいことを言うのも恐縮な感じはするのですが、例えば緑色の「(1) 確かな学力の育成」のところで、「施策の概要」が①から⑦までありますが、この順番はこれでよいのでしょうか。今までもこうだったのですけれども、「①確かな学力を伸ばす教育の充実」というのも納得ができますし、それから「④命を守る教育の推進」とかにつながっていくのもわかるんですが、②で突然「魅力と活力の高校づくり」というのがポンと出てくると、どうして高校だけここに出てくるのかなというように思ったり、就学前から高等学校までの各段階の連携が大事なのですけれども、順番はこれでいいのかなというように思ったりいたします。また、もしかすると、いろいろな編成の中では、別の枠組みに入れるということもあるのかもしれない、と考えました。またご検討いただければというように思っております。

それから同じく緑の3番、「ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します」のところの「(1) グローバルに活躍する人材の育成」のところですが、施策の「③国際バカロレア教育等の推進や日本人生徒・学生の海外留学支援」ということでは、誠に細かいのですが日本人という言い方が今大変難しくなっているのではないかと思いました。国籍は海外なのだけれども、もうほぼ日本人に近いような方々が留学支援を受けられないというふうに受け止められかねないので、ここの表現に関しては、日本人というのは取ってしまったほうがよいかな、というふうに思っております。

それから関連して、ブルーの部分です。ブルーのところの「(2) 多様性を包み込む教育の推進」の③ですかね。ここには「外国人生徒」という言い方もあります。これをどう言うかは非常に難しいところです。外国につながる子供たちとかというような落ち着いた悪い言葉が出てきたりして、何と言うかが非常に難しいです。日本人なのだけれども多様である子供というものもいると思います。母語が複数であったりとか、そういう方もいると思いますので、そんなことも含み込んだ言葉について、ご検討をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。引き続きご意見をいただきたいと思います。

○委員

細かいところになってしまうかもしれませんが、その後の数値目標とかを考えていく際に大事なと思います。青いところになります。Ⅱの2の(2)、先ほど委員が指摘したところになりますが、「多様性を包み込む教育の推進」ということに関わって、「①特別支援教育の推進」と書いてありますが、国のほうから出された教育振興基本計画をご覧ください。資料が行ったり来たりになりますが申し訳ありません、分厚い資料をお手元に置いてください。国の教育振興基本計画、閣議決定がされた資料になります。その61ページのところに、多様性を包み込む教育に関わっての指標としての例がそこに載っておりますが、上のほうを見てみると、やはり幼稚園、小学校、中学校、高等学校で特別支援教育をどう推進していくのかというところに力点が置かれております。この辺りを十分に考慮し、施策の概要に関しては、小中学校における特別支援教育、特別支援学校における特別支援教育というふうに分けたほうが、具体的な取組がしやすいのではないかと思います。

また、その資料、国の教育振興基本計画の55ページをご覧ください。55ページから56ページにかけては、ここでも小中学校では特別支援教育をどうしていくのか、56ページの上のところでは、いかにして子供、保護者のニーズを受け止めて就学先決定をしていくか、というような点が重視されています。

その際、数値目標に関しては、市町村教育委員会が非常に重要な役割を持っていると思われま。ということで、この資料4の表現は、これでいいのかもしれませんが、その先を見ていった時に、繰り返しますが小中学校における特別支援教育、市町村教育委員会による就学先決定の在り方、その辺りをぜひ盛り込んでもらいたいと思います。もっと言ってしまうと、61ページのところに個別の指導計画を作成しなさい、個別の教育支援計画を作成しなさいとありますが、今や特別支援学級通級による指導に関しては作成義務ですよね。努力目標ではないわけです。ということは、もう一歩踏み込んだ目標を山梨県では立てたほうがいいのではないかと考えます。言ってしまうと、例えば山梨県内の通級指導を受けている子供たちに対して、担任教諭が責任を持って指導計画を作成し、それを関係者できちんと共有しあっているかどうかというような、ちょっと踏み込んだ数値目標まで考えた上で対峙したほうがいいと思います。

というわけで、若干行き過ぎた表現をしたかもしれませんが、ご理解をよろしくお願いたします。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。ほかにご意見はございますでしょうか。

私のご意見ありますでしょうかと委員さんに伺う一方ですので、必要に応じて事務局のほうから、それはこういう状況ですとかという、お答えがあったらなさっていたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

現行の山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）の63ページに、社会教育に関するのですが、「よりよい地域づくりに向けた学びの推進」とあります。そのところで地域人材の育成ということで、例年指導者研修会というのをやっていただいています。非常にありがたく思っています。今回もぜひそれを継続してほしいなと思います。社会教育委員が各市町村におり、山梨では260余名ぐらいいるわけですが、委員を含めて、また公民館の主宰も対象でやっていただいているので、ぜひこれを継続してやっていただきたいと思います。それから、私は、各市町村の社会教育委員からなる山梨県社会教育委員連絡協議会の理事をやらせていただいていますけれども、その活動についても、できればここに掲載していただきたいと思います。その実際の活動というのは、理事会とか役員会等、年6回ないし7回やっていたりする中で、各市町村の社会教育の活動状況を統括して、皆さんに学んでいただき地域に返すということで、非常に大きな役割を担っている、社会教育振興に役立っていると思います。生涯学習課の支援をいただきながらやっているのですが、このところに掲載していただきたいと思います。さらに、社会教育をやっている団体ということで、社会教育振興会というのがあるのですね。これは16団体ないしは14団体が入っているのですが、それについてはここに載っています。こういった活動をしているんだということを皆さんに知ってもらいたい意味からも、ぜひ掲載していただきたいと思います。

それから、学び直しということでは、ことぶき勸学院があります。シニア、60歳以上を対象に、学び、それから仲間づくり、いろんな学んだことを生かして地域づくり、といった活動が行われています。地域活性化につながるということで、私自身も山梨ことぶき勸学院に入って卒業させていただきました。実際に地域に帰り生き生きづくりといった活動をしています。県の予算も付けていただいています。人が集まらないということですが、ぜひ集めるようなことを私自身たちも含め、やっていく必要があると思います。ことぶき勸学院に入るとこんないいことがある、学び直しですけども、そこで友達ができたり、いろいろ地域振興に役立てられたりできる、そういう学校もあるんだよというようなことで…。ぜひ予算付けを含め、継続してやっていただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長

はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○教育次長

委員の皆様、ご意見ありがとうございます。

ちょっと委員にお伺いさせていただきたいことがございまして、今、私どもは、基本方針の中でも「教育DXの推進」ということで、デジタル社会を担う人材というところを挙げているのですけれども、企業側からして、教育にどういった人材の育成を期待するのかということ、DXの活用に関する部分、あるいは教育に求める部分がありましたら、参考までにご意見を頂戴いたしたく思っておりますが、議長よろしくをお願いいたします。

○議長

はい、ではよろしくをお願いいたします。

○委員

すぐく事務局の皆さんはじめ、今回の資料を拝見して、いろいろなところから読み込まれて、つなげて、苦労されているというのがよくわかります。

今、ご質問いただいたデジタルのところについては2つの側面があると思います。働き方改革の中でも先ほど議論されていきましたけれども、やはり教える先生方もデジタルで育った時代に入っていくと思います。したがって、ツールとしてのデジタルは勝手に入ってくるように思います。そうすると、もう慣れている皆さんが慣れているツールを使うというシーンに入っていくはずですから、それに関しては最新の機器を山梨県で用意をするというスタンスで十分なのではないかと思えます。

反面、そのデジタル人材の育成という、例えばノーコードでプログラミングできる人材を育成するのか、最新のJava言語を使って「富岳」のようなスパコンを設計していくような人材を山梨県から生み出すという教育をしていくのか、それとも広く一般的にDXと言われているものを山梨県で定義をし、それに対しての教育プログラムを組んでそこを強化していくのか、幾つかのパターンがあると思います。

今日も先ほどDXのセミナーに出てきたんですけど、何でもかんでもDXと言いまくっているところがあります。そもそもDXの定義って何なんだというところを県として明確にすれば、僕は何の異論もないですし、やらないよりは絶対によったほうがいいと思います。そういった意味では、プログラミングが一番最初に来るのではないかなと思います。企業としてほしいのは、例えば企業内SE（システムエンジニア）です。会社の中のICTを組んでくれるシステムエンジニアがやっぱりほしいです。

それともう1点、今日すごくいいなと思ったのは、委員の皆さんがやっぱり「取り残されない」というところにすごくフォーカスをされて、先輩方も含めてきっちり山梨県はこうあるべきだと意見を交わしたということです。改めて、今回いただいた国の教育振興基本計画を読ませていただきましたけれども、やっぱりいいことがきちんと書かれていますし、それに則ってしっかり引用されているというのがよくわかりました。

ただ、ちょっとずれてしまうのですが、今日の議論を伺ってしまして、我々企業として、どうすべきなのかということについて考えました。取り残されてしまうような環境にいる貧困の方、障害を持たれている方、いくつか定義があると思うのですけれども、本県にはどのくらいいるのでしょうか、1割ぐらいの方になるのでしょうか。子供でいくと、もうちょっと少ないですか。そういった人たちに対して、我々はどんな支援ができるのでしょうか。

例えば、お母さんたちの働く場所をもっと作るような取組に、企業も県と一緒に入っていくべきかということがあります。以前、車がないから車での通勤ができず、近くのスーパーでしか働けないという方がいました。であれば、県が移動する手段を考え、工場では人がほしいわけですから、企業は、パートで働くよりいい給料を払うとか、少しでもいい環境が与えられるようにする、というようなことが考えられます。今日はずっと、そんなことばかり考えていたのですけれども、次のプロセスとして、ぜひ企業にそういったことを命題として与えていただけると、「ああ、山梨県って働く場所もいいよね。」と言ってもらえるようになると思っておりました。

ちょっと余談になりました。

○教育次長

どうもありがとうございました。

○議長

いかがでしょうか。

○委員

この中に「教育による誰一人取り残されない社会の実現」の2に「多様な教育ニーズへの対応」とあります。その「(2) 多様性を包み込む教育の推進」についてです。自分たちとして現状課題を抱えているのは、⑤の「自立と社会参加に向けた教育の充実」の部分です。

フリースクールに通っていたり、不登校だったりした生徒たちが、通信制高校に入って社会に出た時、社会参加に向いた時に、働き始めても辞めてしまったり、そのあと続かなくなってしまって心が折れてしまったりするケースがよくあります。このあ

とに細かいところが作られていくと思うのですが、その中で考えていただきたいのが、フリースクールに通っていた、あるいは学校に行けていなかった生徒たちが、社会参加をするための環境を整えていくということです。そこに関しては、自分たちもまだどうすればいいのか、本当にわからない現状ではあるのですが、これから先、いろいろな環境整備を行い、いろいろなところと連携して、いろいろな考えを一緒に持って、誰一人取り残されない、取り残さない、というところができるようになればいいと思っています。それが現状の課題と考えております。全日制の高校に通っている生徒でも、働き始めた中の何割か、1割以下だと思うのですが、仕事が続かないことがあります。フリースクールに通っていた生徒たちは、そこが大分多いのです。そこに関してのところも、少しずつ考えていかなければいけないと思います。

また、その前の「(1) 全ての子供の教育機会を保障する支援」、「③安全・安心な居場所の確保」についてです。こちらに関しては、すごくありがたいです。この確保にプラスして、環境改善、環境整備も入れていただけるとありがたいです。今、居場所の確保については、県教育委員会の方や、各市町村のいろいろな方に協力をしていただき、いろいろなところに居場所を作っていただいています。県教育委員会の方やいろいろな課の方に対しては、感謝をしています。ただ、安心な居場所の確保については、環境改善、環境整備をプラスしてほしいと思っています。膨大な資料の中なので、もしかしたら、その点が書かれている可能性もありますが、ご協力をよろしくお願ひします。

以上になります。

○議長

はい、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

時間も迫ってきておりますので、ではここで議事3については閉じさせていただきたいと思ひます。様々なご意見をありがとうございます。

では、続きまして議事4、その他。事務局から何かございますか。

○事務局

1点、すみません、よろしくお願ひします。

まず、会場の皆様全員の机の上に委員さんよりいただきましたオンリーワンカフェのご案内をさせていただきました。またご活用いただければと思ひます。

○委員

よろしくお願ひします。

○事務局

続きまして、委員より、前回ご紹介いただきました資料を、委員の皆様の机の上に置かせていただいております。前回の会議の際ご紹介いただきましたミアキスについての資料を委員の皆様の机の上に置かせていただきました。どうもありがとうございます。

事務局より以上になります。

○議長

では本日の議事はこれで終了となります。

議論の途中で次の議事へ進んだり、多々不手際がございまして申し訳ございませんでした。くどいようですけれども、ご意見は事務局のほうへお寄せいただければ議論のほうに反映するというのでございますので、お気づきの点がありましたら事務局のほうへご連絡をいただきたいと思っております。

では以上をもちまして本日の議事は終了とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○司会

- ・事務局より次回の会議について連絡
- ・閉会の言葉